

平成28年3月1日現在

1. 商品名	・新潟しんきんスピードローン・BIZ
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20才以上かつ完済時満81歳未満の個人事業主、法人代表者及び法人役員の方 ・安定継続した所得がある方 ・電話連絡が可能である方 ・(株)クレディセゾンの保証を受けられる方 ・自宅または事業所のいずれかが、営業地域内にある方 ・ご利用基準については窓口か渉外担当者におたずね下さい
3. お使いみち	・自由(法人への転貸金の申込みも可)
4. ご融資限度額	・10万円以上500万円以下、1万円単位 個人向け「スピードローン」と個人事業主、法人代表者及び法人役員向け「スピードローン・BIZ」を合わせて500万円を限度とさせていただきます
5. ご利用期間	・6ヶ月以上10年以内です(300万円以内は最長7年以内)
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の利率(年5.0%(保証料含む)固定金利)を適用させていただきます。保証会社の審査により年5.0%でお取扱できない場合は、固定金利年9.8%(保証料含む)のタイプで審査させていただきます。更に年9.8%でお取り扱いできない場合は、固定金利年14.5%(保証料含む)のタイプで審査させていただきます。 この場合、審査結果によってはお申込金額が減額となることがあります
7. ご返済方法	・毎月5千円以上の元利均等毎月定額返済とします
8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です (株)クレディセゾンの保証付となります
9. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手数料は不要です ・保証料は、ご融資利率に含まれます。
10. ご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人確認のため、預金お届出印鑑と通帳、運転免許証又は健康保険証をご持参下さい。 ・融資金額300万円超の場合は所得証明書類
11. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室(9時~17時、電話:0120-971-951)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、新潟県弁護士会(電話:025-222-5533)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室、全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)若しくは関東地区しんきん相談所(9時~17時、電話:03-5524-5671)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停) 当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停) もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
12. その他	・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせ下さい。